

## 地方創生に係る金融機関との連携協定について

### 1 概要

地方創生の推進に関し、金融機関と連携協定を締結する。双方の資源を有効に活用し、対話による協働のまちづくりを進めることにより、地方創生を実現し持続的な地域の発展に資することを目的とする。

### 2 内容

#### (1) 締結する金融機関

株式会社静岡銀行  
島田信用金庫

#### (2) 連携事項等

地域の産業振興、中小企業の支援、創業支援に関すること  
企業誘致支援、国内外からの投資促進に関すること  
就業雇用支援の促進に関すること  
地域づくり、地域の活性化に関すること  
移住及び定住の促進、空家の有効活用に関すること  
観光の振興に関すること  
2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けてのスポーツ及び文化の振興に関すること  
子育て支援に関すること  
学校の教育活動支援に関すること  
市の財政運営に関すること  
その他、持続的な地域の発展のため、双方が有益にして必要と認めること

### 3 協定締結式

- (1) 日 時 平成 28 年 1 月 20 日 (水) 午前 11 時 ~  
(2) 会 場 牧之原市役所榛原庁舎 5 階庁議室  
(3) 出席者 株式会社静岡銀行 常務執行役員 大橋弘 (おおはし ひろし)  
島田信用金庫 理事長 市川公 (いちかわ こう)  
牧之原市役所 市長 西原茂樹 (にしはら しげき)